

佐賀県内水対策プロジェクト（プロジェクト I F）の状況

<b>【取組項目】</b> 気候変動対応型の災害対応を行うため、内水氾濫の軽減や内水状況の把握のための取組を進めていく。	
<b>【課題・現場の声等】</b> ○ 近年の気候変動により内水氾濫が起りやすくなっており、激甚化・頻発化に対する備えとして、これまでの延長ではない特別な考え方が必要。 ○ 県特有の地形から内水氾濫の影響を受けやすく、2年のうちに繰り返し発生。県として一歩踏み込んで市町と一緒にやって対応していかなければならない。	
<b>【復旧・復興に向けた取組状況】</b>	
<b>人命等を守る</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 内水監視カメラ・水位計：26箇所について予算を11月補正、発注準備中</li><li>○ 道路情報板の設置：6基について予算を11月補正、入札手続中 ※ 出水期前までに完了予定</li><li>○ 農業機械の避難：大町町の避難候補地を選定中</li></ul>
<b>内水を貯める</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ ため池の貯留機能向上：焼米ため池（武雄市）の洪水調節ゲート設置予算を11月補正（令和4年1月～10月で詳細設計、工事実施）</li><li>○ 農業用ダムの貯留機能強化：繁昌ダムの強化検討予算を11月補正</li><li>○ クリークの事前放流：神崎市、吉野ヶ里町のクリークで検討会開催（ゲート操作マニュアル等対策案を検討）</li><li>○ 田んぼダムの推進：市町・農家へ取組の説明</li></ul>
<b>内水を流す</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 排水ポンプ車の導入：令和3年11月5日に契約済</li><li>○ 排水機場の機能向上：排水機場の耐水化対策予算を11月補正</li><li>○ 河川浚渫：出水期前までに河川の流下能力の確保のため河川浚渫予算を11月補正</li></ul>
<b>【今後の対応】</b> ○ 引き続き、「人命等を守る」「内水を貯める」「内水を流す」の三本柱で、国、市町等の関係機関と連携しながら、できることから順次進めていく。	

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 被災者支援チーム</p>
<p>【取組項目】</p> <p>① 被災者の支援（生活上や健康上の相談対応など。義援金含む）</p> <p>② 児童・生徒のケア</p> <p>③ 住宅支援（公営住宅の入居支援など）</p> <p>④ <u>被災地域のコミュニティ再生支援</u></p>
<p>【課題・現場の声等】</p> <p>① 被災者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活再建に向けた総合的な相談対応が必要</li> <li>・県民や企業等から寄せられる義援金を被災者に届ける必要がある。</li> </ul> <p>② 児童・生徒のケア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災した児童、生徒の心のケアが必要。状況の把握が必要</li> <li>・教科書等及び教科書以外の学用品の給与が必要であり、その状況把握が必要</li> </ul> <p>③ 住宅支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅が損壊し、仮設住宅への入居や住宅の応急修理が必要となる世帯数を把握し、被災者の方の状況（高齢者・障害者・子育て世代等）や意向を踏まえ対応する必要がある。</li> </ul> <p>④ <u>被災地域のコミュニティ再生支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>地域のつながりが強い本県において、被災者が元気を取り戻すためには、地域のコミュニティ機能の早急な再生が必要</u></li> </ul>
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <p>① 被災者の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の相談窓口で把握されたニーズを共有し必要に応じて対応していく。</li> <li>・寝具や日用品等の生活必需品の給与を実施。<u>延べで、武雄市 1,727 件、嬉野市 9 件、大町町 517 件の計 2,253 件の申請に対し発送完了。台所が被災したとの声が多かったため、鍋セットを追加したところ 391 件と多くのニーズがあった。</u></li> <li>・8月23日（月）から佐賀県共同募金会及び日本赤十字社佐賀県支部とともに義援金を受付中。<u>12月14日（火）現在：2億6,959万8,125円。第1回目の配分（10月27日）に続き、12月15日に第2回目の配分を決定した。</u></li> <li>・こころのケアチーム（県精神保健福祉センター職員）の巡回相談は避難状態解消に伴って終了。市町保健師等に引継いで継続的な支援につなげていく。（心のケアが必要と判断された場合は県の精神担当の保健師も同伴で訪問し対応していく。）</li> </ul> <p>② 児童・生徒のケア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武雄市4校、県立学校1校に、延べ21回スクールカウンセラーを派遣</li> </ul>

(8月26日(木)～12月2日(木))

- ・被災した児童・生徒への教科書等及び学用品の給与が完了。現在、教科書28名(小17名、中8名、高3名)、教材29名(小13名、中8名、高8名)、学用品125名(小76名、中41名、高7名、特別支援1名)

③ 住宅支援

- ・8月20日(金)から県営住宅一時入居の相談受付を開始。12月14日(火)現在、相談40件、入居18世帯。
- ・住宅の応急修理と賃貸型応急住宅について、武雄市は9月3日(金)、嬉野市と大町町では9月8日(水)から受付を開始。
- ・各市町への県職員の派遣は10月29日(金)で終了。引き続き電話等でフォロー中。
- ・《住宅の応急修理と賃貸型応急住宅の受付状況(12月14日(火)現在)》  
(住宅の応急修理) 武雄市：624件、嬉野市：5件、大町町：185件  
(賃貸型応急住宅) 嬉野市：2件  
※申込受付期間を12月24日(金)までとされていたが、現在の申請状況等踏まえ2月28日(月)まで延長。

④ 被災地域のコミュニティ再生支援

- ・「コミュニティ再生アシスト事業」を創設し、県内自治会等(※)に対して支援金を交付していく。
- ・県内自治会が所有する施設や備品の修理などを活用例として想定しており、12月17日(金)から募集中。

※県内自治会等：自治会、婦人会、老人会に限らず、NPO法人、市民活動・ボランティア団体、PTAといった組織・団体

【今後の対応】

① 被災者の支援

- ・市町の相談窓口で把握されたニーズを共有し必要に応じて対応していく。
- ・義援金募集について、パブリシティによる広報等を行っていく。

② 児童・生徒のケア

- ・市町教育委員会と連携し、児童・生徒に寄り添いながら心のケアに取り組む。

③ 住宅支援

- ・ニーズの把握を進め、被災者の状況(高齢者・障害者・子育て世帯等)に応じ、優先度を考慮しながら対応する。

④ 被災地域のコミュニティ再生支援

- ・申請をもとに順次、被災した県内自治会等に支援金を交付することで、地域と人をつなぎ交流を生み出すために欠かせない「コミュニティ」の再生に取り組む。

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p><b>【チーム名】</b> 市町支援チーム</p>
<p><b>【取組項目】</b> ・被災市町への業務支援 ・罹災証明、住家被害認定調査支援等</p>
<p><b>【課題・現場の声等】</b> 被災者の一刻も早い生活再建を支援するため、被災市町への業務支援及び罹災証明の発行等を迅速に行う必要がある。</p>
<p><b>【復旧・復興に向けた取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県職員及び県内市町職員の派遣（※要望に応じて、積極的に対応中）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町ニーズの情報収集（8月15日～9月30日）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>県職員 延 136人〔武雄47、嬉野42、大町47〕</li> <li>随時、市町支援課（副課長等）の被災市町訪問による情報収集</li> </ul> </li> <li>・避難者移送、物資積み込み等支援（8月14日～15日）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>県職員 延 10人〔武雄8、嬉野2〕</li> </ul> </li> <li>・避難所の運営業務等支援（8月15日～9月26日）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>県職員 延 172人〔武雄38、大町134〕</li> <li>市町職員 延 40人〔大町40〕</li> </ul> </li> <li>・災害廃棄物処理、消毒薬配布等支援（8月20日～9月30日）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>市町職員 延 318人〔武雄318〕</li> </ul> </li> <li>・罹災証明受付業務等支援（8月18日～9月15日）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>県職員 延 49人〔武雄29、大町20〕</li> <li>市町職員 延 131人〔武雄131〕</li> </ul> </li> <li>・住家の被害認定調査（8月25日～9月20日）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>県職員 延 103人〔武雄15、大町88〕</li> <li>市町職員 延 163人〔武雄137、大町26〕</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 住家被害認定調査のノウハウ取得のため、不動産鑑定士協会の協力のもと、市町向けに研修会を実施（8/23(月)開催）。 市町へ派遣される県職員にも、同内容を動画提供。</p> </li></ul>

・応急修理受付業務等支援（9月1日～）  
 県職員 延 95人〔武雄 74、大町 21〕  
 市町職員 延 185人〔武雄 185〕

・各種申請受付業務等支援（9月8日～）  
 市町職員 延 90人〔武雄 72、大町 18〕

○ ふるさと納税を活用した復旧・復興支援寄付の受付を開始（8月18日～）  
 災害被害者に対する県税の減免等についてお知らせ

**【今後の対応】**

引き続き、市町のニーズを把握し、市町に寄り添って、迅速に対応していく。

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p><b>【チーム名】</b> 市町支援チーム</p>
<p><b>【取組項目】</b> 災害ボランティア及び災害支援CSOへの支援</p>
<p>(現場の声)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>災害ボランティアセンター閉所後のニーズについては、引き続き、地域の社会福祉協議会やCSO、ボランティアの協力により対応している。</u></li> <li>・<u>全国のCSOからは、コロナ禍の中、被災後の早い段階からSPFが県外団体受入の窓口となり、被害状況や被災者ニーズを県外団体と共有することで活動がしやすかったことなど、高い評価を得ている。</u></li> </ul>
<p><b>【復旧・復興に向けた取組状況】</b></p> <p>① 災害ボランティアセンターへの支援</p> <p><b>【設置状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武雄市災害ボランティアセンター 設置日：8/16（月） 活動期間：8/21（土）～ 9/30（木） 募集対象：佐賀県在住者で当日センターにおいて抗原検査を実施 場 所：旧北方幼稚園（武雄市北方町） ボランティア数（8/18～9/30 累計）1,443名</li> <li>・大町町災害ボランティアセンター 設置日：8/15（日） 活動期間：8/21（土）～<u>11/30（火）</u> 募集対象：佐賀県在住者で2週間以内に県外との行き来がない方 場 所：旧大町町立病院跡（大町町大町 8878-1） ボランティア数（8/18～<u>11/30</u> 累計）<u>654</u>名</li> <li>・佐賀市災害ボランティアセンター 設置日：8/19（木） 活動期間：8/22（日）～10/31（日） 募集対象：佐賀県在住者で2週間以内に県外との行き来がない方 場 所：佐賀市社会福祉協議会内（ほほえみ館3F） ボランティア数（8/22～10/31 累計）95名</li> </ul> <p><b>【支援内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティア参加の呼びかけ・周知 企業、県内中間支援組織、県内の大学、県職員への呼びかけ さがCSOポータル及び県HP掲載による周知</li> <li>・県と包括協定を締結している企業等へ働きかけ、各災害ボランティアセンターへ物資等の提供・貸与</li> </ul>

ボランティア送迎用のハイエース、資材輸送用軽トラ、発電用 PHV の貸与  
(佐賀オールトヨタ)

災害ボランティア用飲料水

(第一生命、日本生命、三井住友海上、モラージュ佐賀)

受付用の携帯電話、Web 登録用 iPad、Wifi の貸与 (ドコモ)

・三者連携会議の開催

県民協働課、佐賀県社会福祉協議会、佐賀災害支援プラットフォーム (SPF)、  
の三者で連携会議を開催し、相互の情報を共有し被災地支援につなげている。

② 被災地支援を行う CSO への支援

・ CSO 指定ふるさと納税による支援活動に係る資金調達の支援 (3 団体)

③ 佐賀災害支援プラットフォーム (SPF) の取組

・ 県外から災害支援を専門とする団体の受入調整を実施。(43 団体受入)

・ SPF 主催の「葉隠れ会議」(オンライン会議)を発災以降、開催し、情報共有。  
県内の 31 団体及び県外の災害支援団体が参加。

・ 大町町の被災地区を個別訪問しニーズ調査を実施中 (9/1~)

・ 嬉野市で支援活動開始 (9/7~)

嬉野市と災害支援ボランティア協定締結 (9/30)

行政では支援できない取組 (農業ボランティア)

・ 武雄市と災害支援ボランティア協定締結 (10/18)

武雄市と SPF で個別訪問調査を実施 (11/17~)

⇒床上浸水家屋で罹災証明が出されていない被災者を対象

・ 小城市と災害支援ボランティア協定締結 (11/19)

【今後の対応】

・ 佐賀県社会福祉協議会、佐賀災害支援プラットフォーム (SPF)、県民協働課の  
3 者及び企業が協働して被災地支援活動が円滑にできる取組を進めていく。

・ 災害に係る協働研修を実施することにより、市町 (行政)、社会福祉協議会、CSO  
の三者が顔の見える関係を構築し、連携を強化していく取組を進めていく。

・ 専門の CSO と一緒に活動してくれるボランティアを呼びかけていく。

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 市町支援チーム</p>
<p>【取組項目】 災害廃棄物の処理支援</p>
<p>【課題・現場の声等】 災害廃棄物の迅速かつ適正な処理体制の整備</p>
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <p>○ 市町が行う災害ごみの迅速かつ円滑な処理に対する支援</p> <p>(1) 集積所（仮置場を含む。以下同じ。）の設置・運営に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集積所の設置・運営に係る留意事項等について市町へ助言</li> <li>・ 武雄市及び大町町については、協定に基づき「佐賀県産業資源循環協会」が仮置場の管理・運営を実施。</li> </ul> <p>≪集積所の受入・搬出状況（10市町）≫</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐賀市（11/1 搬出完了） 受入終了</li> <li>・ 多久市（可燃物 9/2 搬出完了、不燃物等の搬出完了時期未定） 受入終了</li> <li>・ 武雄市（<u>12/11 搬出完了</u>） 受入終了</li> <li>・ 小城市（8月末に搬出完了） 被災証明書持参にて受入：小城市廃棄物中継センター</li> <li>・ 嬉野市（<u>11/16 搬出完了</u>） 個別相談により受入：嬉野市ごみ中継基地</li> <li>・ 神埼市（<u>全壊家屋：R 4/2 未搬出完了予定、その他：12月末搬出完了予定</u>） 受入終了</li> <li>・ みやき町（10/9 搬出完了） 受入終了</li> <li>・ 大町町（12月末搬出完了予定） 受入終了</li> <li>・ 江北町（9/30 搬出完了） 受入終了</li> <li>・ 白石町（10/8 搬出完了） 受入終了</li> </ul>



(2) 災害ごみの収集運搬に対する支援

- ・武雄市、大町町 支援終了

(3) 災害ごみの広域処理の支援

被災市町の枠を超えた広域での処理が必要な場合に広域調整を実施。

- ・武雄市 広域処理搬出終了
- ・小城市 広域処理搬出終了
- ・嬉野市 広域処理搬出終了
- ・神埼市 株式会社大島産業と受入について、調整中。
- ・大町町 8/21(土)～ クリーンパークさがで受入実施。  
8/26(木)～ 鳥栖・三養基西部環境施設組合で受入実施。  
8/28(土)～ 株式会社大島産業で受入実施。  
9/6(月)～ 株式会社イワフチで受入実施。  
8/23(月)～ 有田リサイクルプラザで受入実施。  
9/21(火)～ 株式会社三協環境開発で受入実施。
- ・江北町 広域処理搬出終了
- ・白石町 広域処理搬出終了

【今後の対応】

引き続き被災した市町のニーズを把握し、広域処理が必要な市町については、他市町や民間の処理場及び「福岡県、長崎県の市町村等」との広域処理のマッチング作業により、災害廃棄物の処分を行う。

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p><b>【チーム名】</b> 風評被害対策チーム</p>
<p><b>【取組項目】</b> 観光や物産に係る災害復旧・復興の状況の正確な情報発信</p>
<p><b>【課題・現場の声等】</b></p> <p>○被災の情報が伝わることで、以下のことが懸念される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常営業可能な個々の観光地や旅館も含め、県全域が「被災地」とひとくくりにされてしまうこと (宿は通常営業しているのに、被災状況がニュースで伝えられたことで旅行を取り止めた方が出たのではないかと懸念する声あり。)</li> <li>・被災を伝える情報に対し、復旧・復興を伝える情報量が少なくなること (嬉野・武雄を含め、県内旅館は通常営業を継続。被災が伝えられた和多屋別荘の大浴場は8月28日に再開。)</li> </ul> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響も考慮しながら、観光プロモーションを検討する必要がある。 (参考：コロナ対策としての県民向け「佐賀支え愛宿泊キャンペーン」は9月16日から受付再開)</p>
<p><b>【復旧・復興に向けた取組状況】</b></p> <p>○観光地・旅館等の被災状況、営業等の状況について情報収集。</p> <p>○全国知事会の緊急要望(9/7)において、国に対し以下を要望。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・風評被害を防止するための正確な情報発信</li> <li>・観光客の受け入れが可能となった段階での一層手厚い観光振興</li> </ul>
<p><b>【今後の対応】</b></p> <p>現時点で風評被害の類は確認されていないが、引き続き、</p> <p>○随時、観光地・旅館等の復旧・復興の状況を、情報発信する。</p> <p>○適切な時期に、復旧・復興した佐賀の観光や物産について情報発信を行う。</p>

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p><b>【チーム名】</b> 商工業支援チーム</p>
<p><b>【取組項目】</b> ・中小企業・小規模事業者の再建支援など</p>
<p><b>【課題・現場の声等】</b> ・中小企業・小規模事業者は、令和元年佐賀豪雨災害、令和2年7月の豪雨災害、長引くコロナ禍、そして8月の大雨等により、経営上大きな痛手を負っている。県として被害情報の把握を行い、事業者を全力で支援していく。 (現場の声) ・六角川の治水対策をしてくれないと、武雄・大町には誰も住めなくなる。 ・災害も2年に1回となると、今回もお金をかけていいものかどうか、迷いもある。 ・2年連続の浸水被害は、普通じゃない。次の被害を止める対策が必須。 ・近隣のポンプが止まると浸水がひどい。何とかしてほしい。 ・土砂災害の復旧は被災戸数によって県民の負担割合が変わると聞いたが、多額の負担はできないので何とかしてほしい。</p>
<p><b>【復旧・復興に向けた取組状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別相談窓口の設置（8月16日～） <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀県金融特別相談窓口（産業政策課内）</li> <li>・日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、商工会議所・商工会、信用保証協会等</li> </ul> </li> <li>○ 災害復旧資金の取扱いを開始（8月17日～） <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資限度額 3,000万円 ※8月23日～ 限度額6,000万円</li> <li>・資金の用途 災害復旧を行うために必要とする設備資金及び運転資金 ※災害復旧資金の融資残高については、借換可能</li> <li>・貸付利率 年0.9% ※令和元年度又は令和2年度の災害による事業所の罹災証明書等がある場合は、県が3年間利子の全額補給を行う</li> <li>・保証料率 年0%（県が全額負担）</li> <li>・貸付期間 10年以内（据置期間2年以内）</li> <li>・受付機関 最寄りの商工会議所、商工会（事業協同組合等にあっては、佐賀県中小企業団体中央会）</li> <li>・貸付実績（保証承諾ベース） 32件、6.3億円（12月17日現在）</li> </ul> </li> </ul>

- 被災事業所を訪問し、被災状況及び支援の要望等を把握
  - ・商工会議所・商工会、佐賀県産業イノベーションセンター（8月16日～）
  - ・産業労働部（8月18日～）
- <被害状況（最終）>
 

被災事業者数	623 事業者	被災額	約 107.3 億円
（浸水関係	567 事業者）		
（雨漏関係	37 事業者）		
（土砂関係	15 事業者）		
（地滑関係	4 事業者）		
- 防災担当大臣への要望
  - ・大規模な事業用資産の復旧にも支援を受けられる「なりわい再建補助金」の発動などの復興支援
  - ・政府系金融機関の災害復旧の借り入れに多重債務を負うこととなる事業者に対する利子負担の軽減
- 中小企業庁次長への要請
  - ・被災者の立場になって考え、事業者に寄り添った支援をしていただくよう要請（次長からは、どういった支援ができるか検討していきたいとの回答あり）
- 国の新たな支援措置（対象：武雄市・大町町の被災商工業者）
  - ・「なりわい再建補助金」とほぼ同様の支援措置
  - ・BCP 策定の支援措置
  - ・防災対策を支援する「小規模事業者持続化補助金（災害型）」
- 県としての新たな支援策（対象：県内全域の被災商工業者）
  - ・「佐賀型商工業者再建補助金」（武雄・大町は国庫、その他は県単）  
補助率：中小・小規模 3 / 4、中堅 1 / 2 上限額：3 億円
  - ・「佐賀型商工業者 BCP 策定支援補助金」（同上）  
補助率：中小・小規模 3 / 4、中堅 1 / 2 上限額：75 万円
  - ・「佐賀県事業継続力強化支援事業費（災害型）」（県単）  
補助率：2 / 3 上限額：200 万円 ※中小・小規模のみ
- ◎予算議決（10月18日）
- ◎説明会（大町10月26日（49名参加）・武雄27日（113名参加））
- ◎個別相談会（武雄11月17日、12月1日・2日、12月15日）  
（大町町11月25日・26日）
- \* 参加事業者数：54
- \* 今後もニーズに応じて随時開催

◎公募開始（11月18日）

（第1回公募期間 11月18日～12月14日）

※事業者からの申請：6件（相談事業者数：113件）

（第2回 「 12月15日～ 1月14日）

\* 公募期間は3～4週間程度を複数回開催予定

\* 商工会議所、商工会を經由して県に申請

【今後の対応】

- 被災商工業者に対し、各商工団体等の協力も得て、上記支援策を周知するとともに、各事業者に寄り添った対応により、事業の再建及び防災対策を支援

佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p><b>【チーム名】</b> 農林水産業支援チーム</p>
<p><b>【取組項目】</b> ①農地、農業用施設、農畜産物等の被害対応 ②林地、林道の被害対応 ③漁港施設、農地海岸の被害対応</p>
<p><b>【課題・現場の声等】</b> ①排水機場の浸水対策が必要 大町町の下潟排水機場及び武雄市北方町の志久排水機場では、令和元年佐賀豪雨で被害を受け、防水扉を設置したが、佐賀豪雨を上回る洪水が発生し、防水扉を超え、排水機場が浸水、排水不能となった。このため、想定される最大の浸水水位までの対策が必要である。 ②農業施設における防水壁の設置に対する支援が必要 平成30年から毎年のように園芸ハウスへの浸水被害を受けている地区もあり、被害を受けた農業者は、収量の激減により農業経営が悪化し、極めて厳しい状況。浸水防水壁の設置などに対する要望があっており、支援を行う必要がある。 ③農林漁業者への支援が必要 令和元年佐賀豪雨に続き、再び農業用機械の水没などの被害を受けた農業者からは「心が折れる」との声も聞かれる。被災者が前を向いて農林水産業の経営を継続されるよう支援を行う必要がある。</p>
<p><b>【復旧・復興に向けた取組状況】</b> ①被災後の栽培管理に係る技術情報発信（農業技術防除センター8/12、8/14） ②農畜産物や農地、林地等の被害状況の詳細な把握 農林水産関係の被害状況 被害額 <u>20,734</u> 百万円（<u>12月15日確定</u>） ○農畜産物や農業用機械・施設 【農畜産物】 被害額：3,330 百万円 ・冠水による大豆の被害 5,128ha ・ハウスへの浸水等による園芸作物（アスパラガス等）の被害 152ha 等 【農業用機械・施設】 被害額：<u>1,541</u> 百万円 ・水没による農畜産用機械の被害 <u>1,371</u> 台 ・土砂崩れ等による農業用施設（ハウス等）の被害 33 件 ・土砂流入による鳥獣被害防止柵の被害 <u>4,461</u>m ・浸水による農業共同利用施設の被害 5 件 等 ○農地や農道等の土地改良施設 被害額：11,052 百万円 ・農地 1,254 箇所 ・農道等の土地改良施設 1,257 箇所</p>

- 林地、林道 被害額：4,802 百万円
  - ・林地 117 箇所 ・林道 460 箇所
- 漁港施設、農地海岸
  - ・戸ヶ里漁港（戸ヶ里地区、大詫間地区）等における土砂堆積 約 20,000m<sup>3</sup>
  - ・農地海岸における漂着ゴミ 約 1,200m<sup>3</sup>

③防災重点ため池の緊急点検（市町が行う緊急点検を支援）

- ・県内 16 市町（1,017 箇所）の緊急点検は、8 月 20 日に全て完了

④被災地域での災害復旧や農林水産業の経営継続に向けた支援

ア) 国への要望

- 8 月 21 日に防災担当大臣、8 月 24 日に総務大臣、8 月 26 日に国土交通大臣、9 月 8 日に農林水産大臣（現地調査で来県）へ緊急要望書を提出
- 11 月 18 日に農林水産省及び財務省への提案活動を実施

イ) 災害復旧工事の実施

10 月から国による災害査定が実施され、12 月 24 日（本日）完了予定

○農地、農道等の土地改良施設

- ・災害査定：10 月 18 日～12 月 24 日
- 査定箇所数：1,194 箇所（本日査定分まで）

○林道

- ・災害査定：10 月 21 日～12 月 24 日
- 査定箇所数：99 箇所（本日査定分まで）

○漁港施設、農地海岸

- ・漁港の土砂撤去
  - 大詫間地区：9 月 2 日完了(実績 1,300 m<sup>3</sup>)
  - 戸ヶ里地区：9 月 30 日完了(実績 19,100 m<sup>3</sup>)
- ・農地海岸の漂着ゴミの回収作業
  - ゴミが漂着した農地海岸 6 箇所：9 月 30 日完了(回収実績 1,218 m<sup>3</sup>)

ウ) 県独自の支援策の実施

- ・次期作の栽培開始に必要な種子・種苗や草勢・樹勢の回復のための薬剤・肥料の購入
  - 園芸作物分：要望調査の結果、嬉野市など 18 市町 349 事業主体(農業者等)から要望有り
  - 水稲・大豆分：現在、市町を通じて要望調査を実施中
- ・農業用機械・施設等の再取得・再建・修繕
  - 10 月 21 日に市町・関係団体等への説明会を開催
  - 要望調査の結果、武雄市、大町町など 16 市町 258 事業主体から 874 件の要望有り

- ・園芸用ハウスの浸水防止壁や排水ポンプ設置等  
   現在、要望調査結果とりまとめ中
- ・畜産関係で使用不能となった飼料等の再購入  
   要望調査の結果、白石町、武雄市、神崎市から合計 10 件の要望有り
- ・被災した鳥獣侵入防止施設の応急対策  
   佐賀市など 7 市町から 53 箇所の要望有り（ワイヤーメッシュ柵 1,933m、  
   電気柵 1,321m 等）

エ) 農業共済の対応状況（12 月 22 日時点）

- ・園芸施設共済：70 棟に対して共済金支払済み
- ・農機具損害共済：57 件の被害申告があり、23 件は共済金支払済み。残る 34 件は今後支払予定

オ) 農業改良普及センター等による農畜産物生産の技術指導・支援、農家からの相談や災害に備えるための対策の提案

- ・農作物の草勢回復・樹勢回復のための普及センターによる被災農家への巡回指導
- ・市町や JA、生産部会と連携した被災農家ごとの個別対策の推進

【今後の対応】

①被災地域での災害復旧や農林水産業の経営継続に向けた支援

ア) 災害復旧工事の実施

- ・農地、農業用施設
- ・林地、林道

イ) 県独自の支援策の実施

- ・要望に対する補助金交付事務の実施

ウ) 農業改良普及センターによる農畜産物生産の技術指導・支援



佐賀県復旧・復興推進本部 取組状況

<p>【チーム名】 公共施設復旧対策チーム</p>												
<p>【取組項目】</p> <p>①被災した道路、河川などのインフラ復旧</p> <p>②土砂災害の対応</p>												
<p>【課題・現場の声等】</p> <p>①人命を最優先とした応急対応</p> <p>②早期復旧に向けた地元調整や、調査・設計体制の確保</p> <p>③速やかな本復旧工事の実施</p> <p>(現場の声)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・六角川水系をはじめとする抜本的な治水対策、内水氾濫対策</li> <li>・本復旧工事の実施に向け、速やかな災害査定の実施</li> <li>・被災した排水ポンプの早期復旧と操作員の安全の確保</li> </ul>												
<p>【復旧・復興に向けた取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家屋等に近接した被災箇所、孤立集落の恐れのある災害箇所等は、被害の拡大防止、交通確保のための応急工事を緊急的に実施。</li> <li>・ 地すべり災害等、家屋被害の恐れがある被災箇所は、市町と協力して住民の避難状況を確認すると共に避難を促し、人命の安全を確保し、監視が必要な箇所については、警報装置の設置やメールによる自動配信する監視システムを構築。監視の結果、地すべりの変動量等が避難基準以下であることが確認されたことから、全ての市町において避難指示等が解除。監視システムによる監視を継続。</li> <li>・ 災害査定に向け、市町と連携しながら被災箇所の調査を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公共土木施設の被害状況報告 <table border="0"> <tr> <td>県施設</td> <td>156箇所</td> <td>(4,858.9百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市町施設</td> <td>259箇所</td> <td>(3,400.4百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>415箇所</td> <td>(8,259.3百万円)</td> <td>※うち災害査定対象 398箇所</td> </tr> </table> </li> <li>○ 10月から国による災害査定が実施され、第12次査定(12/20～24)が実施中            査定箇所数：396箇所(第12次(12/24)本日査定まで)            県：149箇所(河川・砂防127箇所、道路22箇所)            市町：247箇所(河川88箇所、道路158箇所、公園1箇所)…<u>査定完了</u></li> </ul> </li> </ul>	県施設	156箇所	(4,858.9百万円)		市町施設	259箇所	(3,400.4百万円)		計	415箇所	(8,259.3百万円)	※うち災害査定対象 398箇所
県施設	156箇所	(4,858.9百万円)										
市町施設	259箇所	(3,400.4百万円)										
計	415箇所	(8,259.3百万円)	※うち災害査定対象 398箇所									

**【今後の対応】**

- ・被災箇所の現場状況把握のための巡視、監視を継続する。
- ・地すべり災害等被災箇所の監視システムによる監視を継続しながら、地形測量、地質調査、対策工設計を進め、早期復旧に向け取り組む。
- ・被災箇所の早期復旧に向け、災害査定が完了した箇所から速やかに入札手続きを進めている。